

別記第 1 1 号様式（第 1 6 条関係）

一般廃棄物処理業許可証

第、2 2 号 許 可
令和 7 年 3 月 1 0 日

住 所 帯広市南の森西 4 丁目 4 番地 1 1
有限会社 双幸運輸
氏 名 代表取締役 平 尾 徳 實 様

更別村長 西 山



令和 7 年 3 月 7 日付をもって申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき次のとおり
許可します。

事業の 範 囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生じる一般廃棄物 (産業廃棄物に該当しないボサ・抜根等)
営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称		帯広市南の森西 4 丁目 4 番地 1 1 有限会社 双幸運輸
許 可 期 間		令和 7 年 4 月 5 日から 令和 9 年 4 月 4 日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		更別村全域
許可条件	収集した廃棄物の 搬 入 場 所	株式会社ティー・ワイ 中間処理施設 更別村字更別東 1 1 線 2 2 8 番地
	そ の 他	各種関連法規を遵守すること。